平成２２年（フ）第３１４号
熊本県菊池郡大津町大字平川3571―17　エムズヒルＡ棟201号
破産者　亡高田政博相続財産
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１４号
大分県別府市富士見町６番３号
破産者　有限会社ギフトバザールしまや
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３７５８号
名古屋市東区筒井１丁目13番18号
破産者　髙橋芙美子
1　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
2　一般調査期日　平成23年７月20日午後３時20分
平成23年５月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３９１号
大阪府寝屋川市高宮あさひ丘49―１　レジデンス旭丘105号、事業所所在地大阪府寝屋川市清水町９―16　メゾン寝屋川104号
破産者　伊藤工業こと　伊藤　俊則
1　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
2　一般調査期日　平成23年７月21日午後４時
平成23年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９１４号
静岡市葵区鷹匠２丁目８番19号
破産者　株式会社アイ・シー・アール
1　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
2　一般調査期日　平成23年８月22日午前10時
平成23年５月23日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８７９３号
大阪市東住吉区西今川３丁目10番２号、前住所大阪市東住吉区西今川３丁目29番３号
破産者　山田　裕康
1　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午後３時30分
平成23年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９号
京都市左京区田中西高原町25―８　三国幸子方、住民票上の住所京都市左京区一乗寺梅ノ木町56番地３
破産者　鈴木　政幸
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年８月31日午後２時30分
平成23年５月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４８５号
熊本市新屋敷２丁目10番26号
破産者　馬場　　譲
1　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午後１時30分
平成23年５月19日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第３４５１号
札幌市白石区中央１条７丁目７番１―712号
破産者　山田トモ子
1　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
2　一般調査期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
平成23年５月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２号
佐賀県鹿島市大字井手1465番地
破産者　吉田美由紀
1　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
2　一般調査期間　平成23年６月29日から平成23年７月５日まで
平成23年５月19日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成１８年（フ）第１０４５０号
京都府京都市北区小山東大野町90番地６、開始決定時の住所京都府京都市北区小山元町50番地１プリモローズ505号室
破産者　崔貴一こと高山季法こと　髙山　貴一
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期間　平成23年９月26日から平成23年10月11日まで
平成23年５月23日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１９６号
山口市秋穂東4133番地２、開始決定時の住所山口市秋穂東4133番地６
破産者　藤田栄一郎
異議申述期間　平成23年６月22日まで
平成23年５月20日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７７４号
熊本市飛田３丁目７番27号
破産者　米川　尚晃
異議申述期間　平成23年７月14日まで
平成23年５月23日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１０１号
福岡県前原市高田４丁目３番５号　201、破産手続開始決定時の住所福岡県前原市大字神在148番地の11
破産者　為藤　監一
異議申述期間　平成23年７月15日まで
平成23年５月16日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１０２号
鹿児島市荒田２丁目24番１号
清算株式会社　株式会社ネオヒューマン
代表清算人　柳田　康雄
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所民事第３部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１６号
岐阜市早田東町１丁目46番地
清算株式会社　株式会社ディー
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所

監督命令

平成２３年（再）第１号
新潟市中央区弁天橋通１丁目21番18号
再生債務者　藤島　　基
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　新潟市中央区美咲町１丁目８番地15　ＬＴＭセンター　弁護士法人宮本総合法律税務事務所　弁護士　宮本　裕将
平成23年５月19日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再）第１号
滋賀県湖南市岩根1098番地
再生債務者　園田　寿子
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　滋賀県大津市梅林１―３―13　リンカーンビル３階　大津駅前法律事務所　弁護士　遠藤　大輔
平成23年５月19日　　大津地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第３１号
兵庫県三木市吉川町吉安877番地の１
再生債務者　三明株式会社
1　決議に付する計画案　平成23年５月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年７月８日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年７月１日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年６月20日
平成23年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部